

平成30年7月豪雨による災害に係る
被災者生活再建支援法の適用団体一覧
(平成30年7月26日(木曜)17時30分現在)

【 該当区域 】	【 適用基準 】 (支援法施行令)	【 適用日(決定日) 】
岐阜県(1市) 関市 <small>せきし</small>	第1条第1号	7月8日 (7月13日)
京都府(1市) 綾部市 <small>あやべし</small>	第1条第6号	7月5日 (7月9日)
兵庫県(2市) 神戸市 <small>こうべし</small> 宍粟市 <small>しそし</small>	第1条第2号 第1条第6号	7月5日 (7月26日) 7月5日 (7月9日)
島根県(2市町) 江津市 <small>こうつし</small> 邑智郡川本町 <small>おおちぐんかわもとまち</small>	第1条第1号 第1条第2号	7月6日 (7月12日) 7月6日 (7月17日)
岡山県(県内全域) (27市町村)	第1条第3号	7月5日 (7月14日)
広島県(県内全域) (23市町)	第1条第3号	7月5日 (7月13日)
山口県(1市) 岩国市 <small>いわくにし</small>	第1条第1号	7月6日 (7月13日)

【 該当区域 】	【 適用基準 】 (支援法施行令)	【 適用日(決定日) 】
愛媛県(県内全域) (20市町)	第1条第3号	7月5日 (7月26日)
高知県(1町) 幡多郡大月町 ^{はたぐんおおつきちょう}	第1条第6号	7月8日 (7月25日)
福岡県(2市) 飯塚市 ^{いづかし} 嘉麻市 ^{かまし}	第1条第1号 第1条第6号	7月5日 (7月12日) 7月5日 (7月13日)

【適用団体】 10府県、80市町村